

平成 21 年度に実施した認証評価に関する検証結果報告書の概要 (大学・短期大学)

認証評価の有効性や適切性について検証し、評価内容・方法等の改善に役立てることを目的に、平成 21 年度に実施した認証評価について、対象校及び評価担当者へのアンケートを実施。

【アンケート回収状況】

◇大学・短期大学機関別認証評価

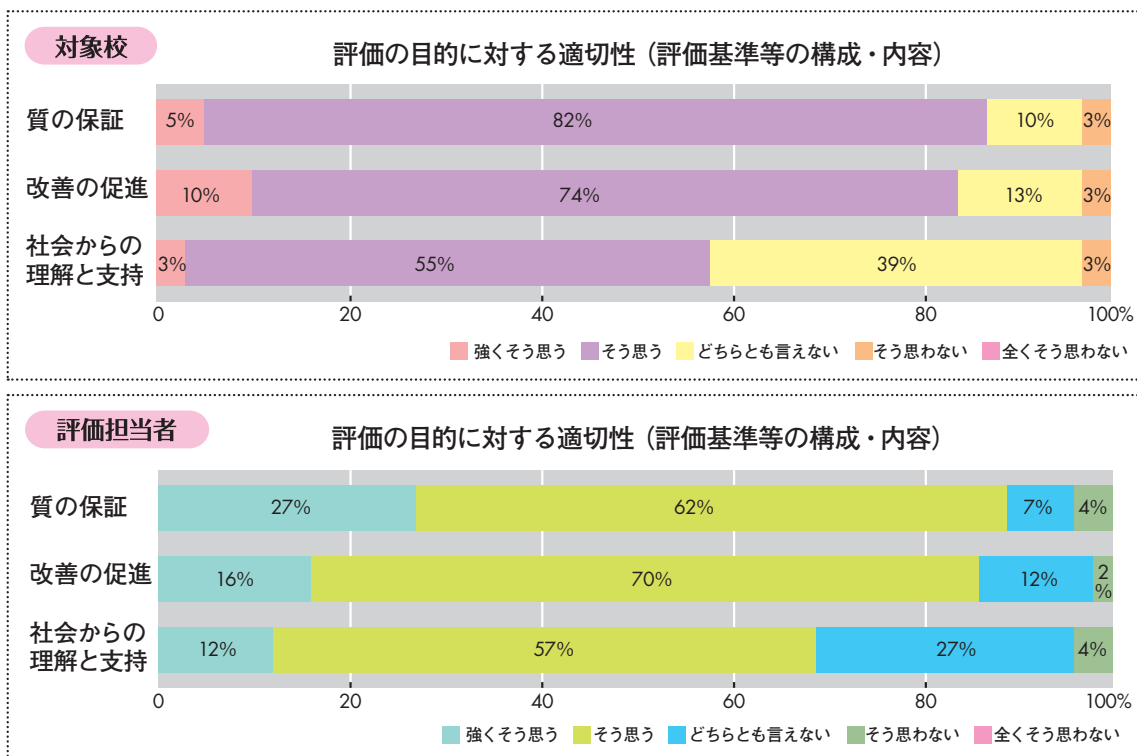
対象校 38 校（大学 37 校・短期大学 1 校）すべてから回答

評価担当者（部会構成員）88 名中 56 名から回答（回収率 64%）

1 検証結果の概要

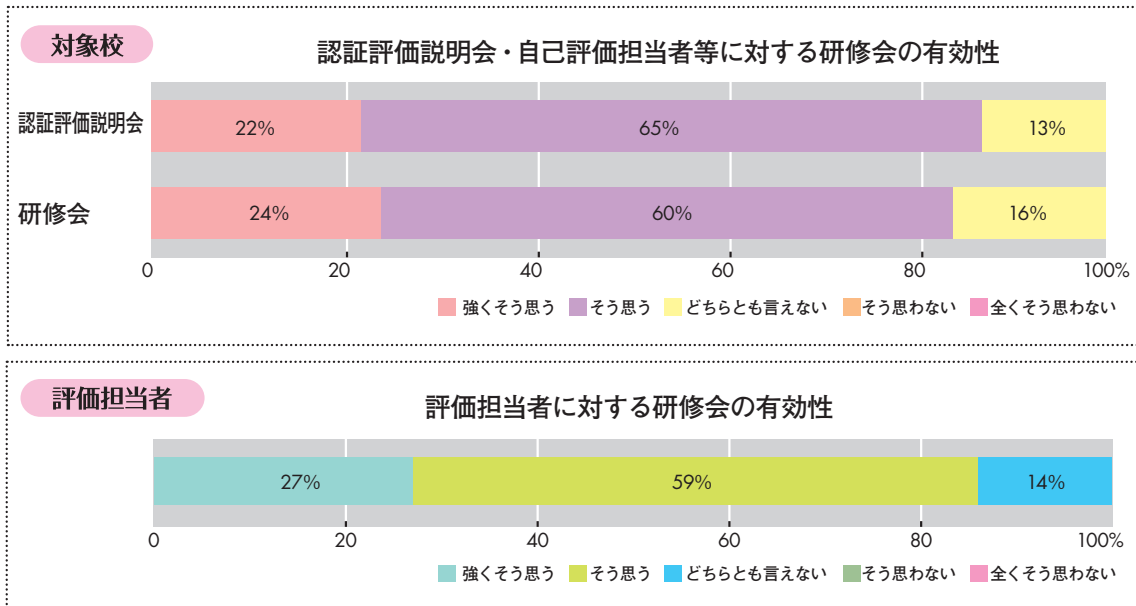
■ 機構が定めた評価基準等について

評価基準等の構成・内容は「質の保証」「改善の促進」「社会からの理解と支持」という評価の 3 つの目的に照らし「社会からの理解と支持」についてはどちらとも言えないという回答が対象校では約 4 割、評価担当者では約 3 割みられるものの概ね適切であり、教育活動を中心に設定していることも適切であると回答している。



説明会・研修会について

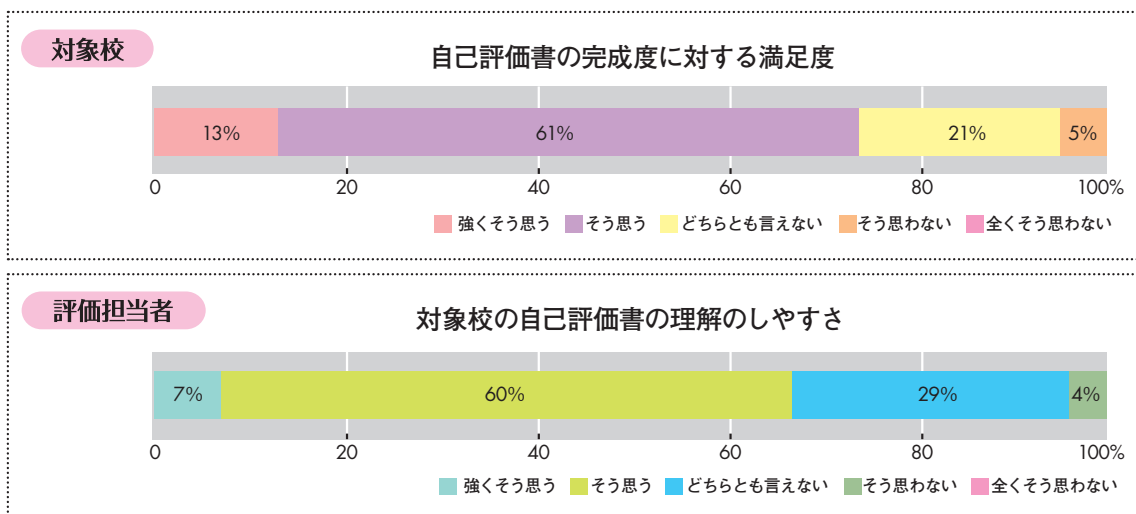
認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会、及び評価担当者に対する研修会については、いずれも有効性が確認できた。



自己評価書について

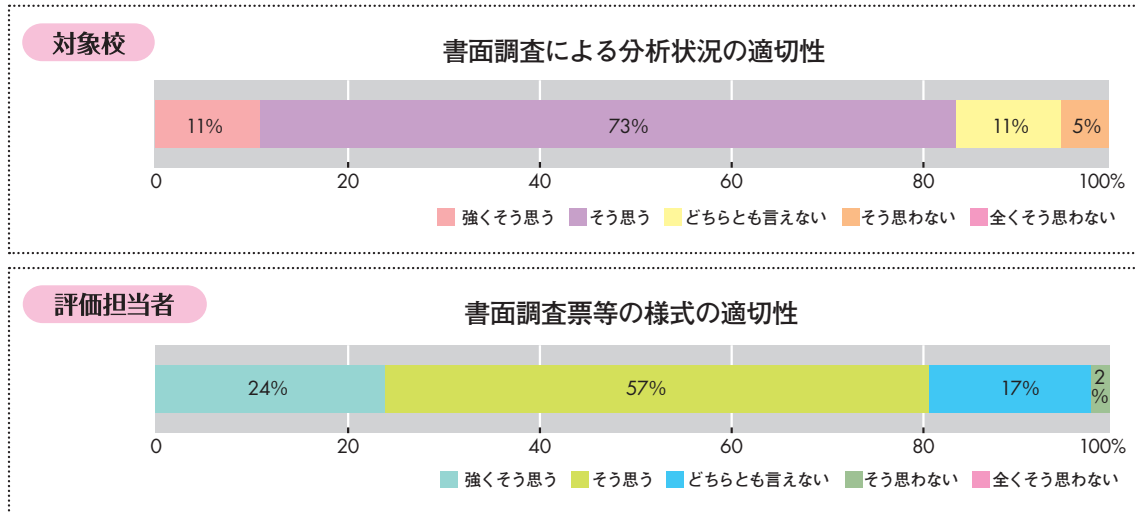
対象校は自ら作成した自己評価書の完成度に概ね満足している。しかし、評価担当者からは、説明が不足しているなどの指摘があり、理解しやすいとの回答は約6割であった。

自己評価書の添付資料については、対象校からは迷ったとする回答が約半数あったにも拘わらず、評価担当者からは必要な資料が添付されていたとの回答が約6割にのぼっており改善の傾向がみられる。説明会等の効果が出ていることから、引き続き対象校の理解を深め、自己評価書作成の留意点についての対応が望まれる。

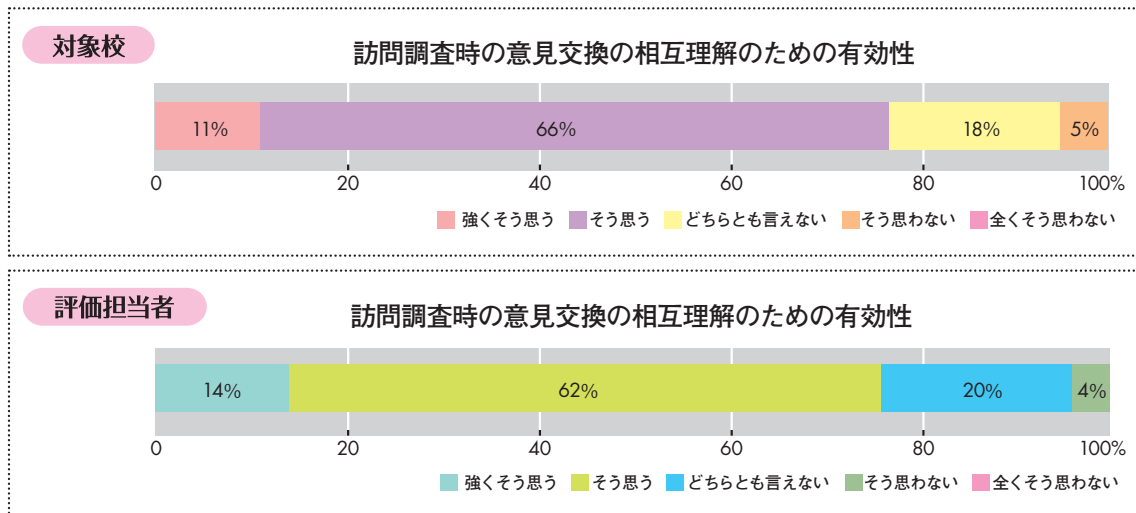


書面調査・訪問調査について

書面調査による分析状況の内容については、対象校はおおよそ適切であると回答している。また、書面調査票等の様式の適切性については、評価担当者の約8割が適切であると回答している。

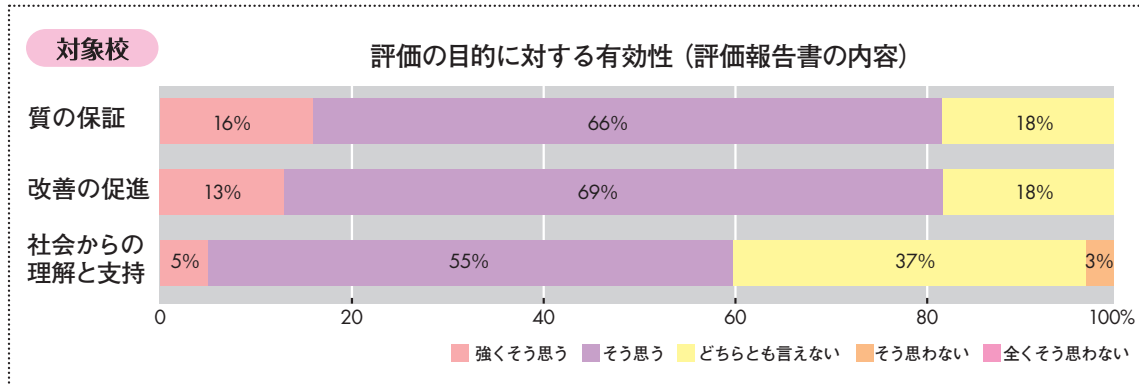


訪問調査時の意見交換による相互理解について、対象校・評価担当者ともに7割以上が有効であると回答している。

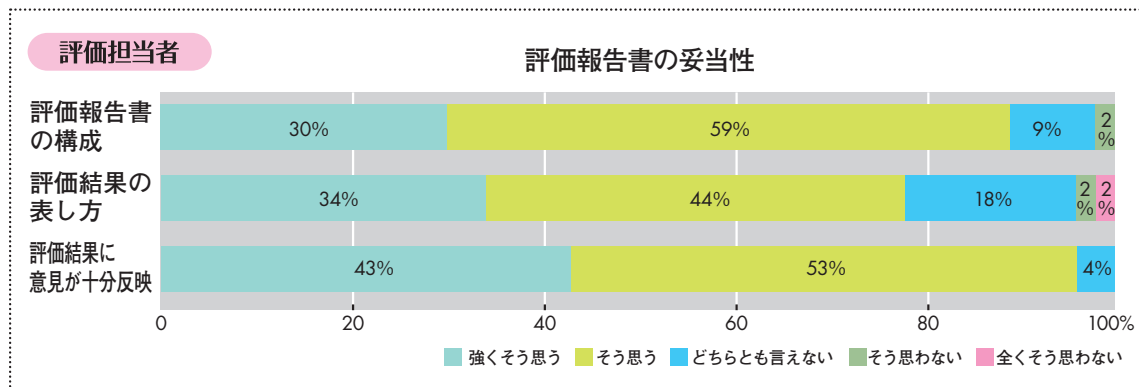


評価報告書について

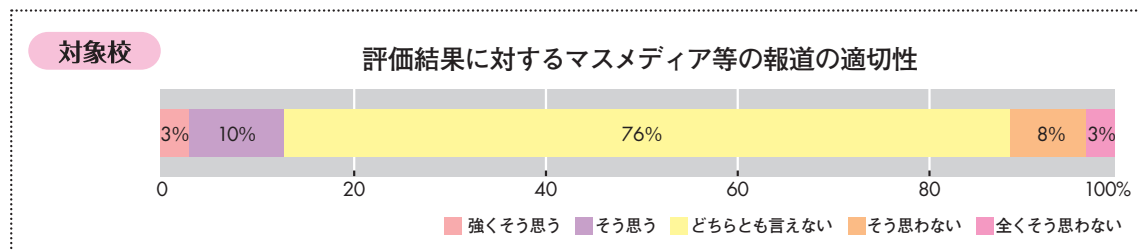
評価報告書の内容について、対象校は、「質の保証」「改善の促進」「社会からの理解と支持」という評価の3つの目的に照らし、「社会からの理解と支持」についてはどちらとも言えないという回答がみられるものの概ね適切であり、その実態に即したものであると回答している。



評価担当者は、評価報告書の構成、評価結果の表し方や自らの意見の評価報告書への反映について適切であると回答している。

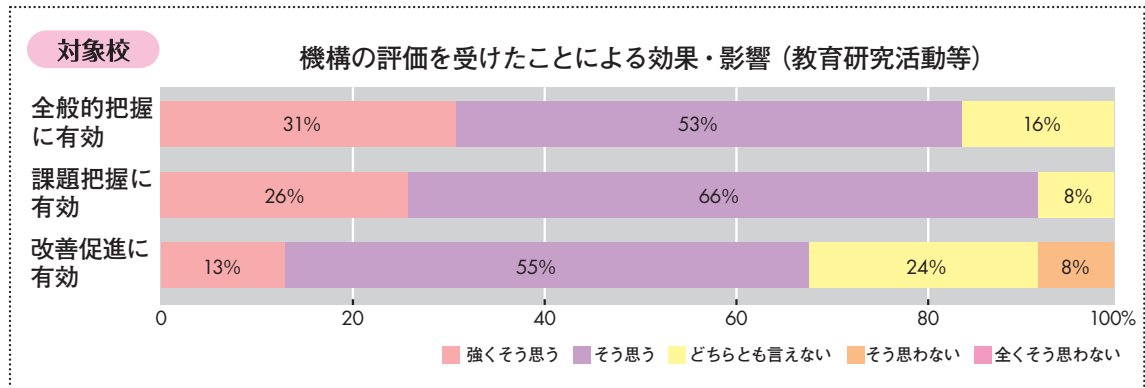


評価結果を受けてのマスメディア等の報道の適切性については、対象校の肯定的な回答が約1割にとどまっている。評価結果を受けてのマスメディア等の報道の適切性は、対象校の回答においてどちらとも言えないとする回答が多く、適切か否かの判断は明確ではないため、引き続き評価報告書の内容が理解され、支持が得られるような工夫について検討していくことが望まれる。

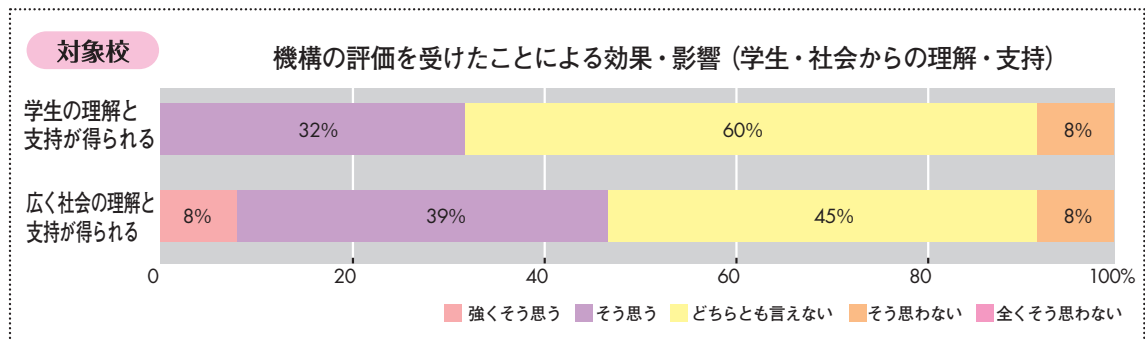


評価を受けたことによる効果・影響について

対象校は、機構の評価を受けたことにより、教育研究活動等の状況や課題の把握に役立つとともに、教育研究活動等の改善の促進につながるものとして、その効果・影響を評価している。



学生の理解と支持が得られたかについては、肯定的な回答が約3割、広く社会の理解と支持が得られたかについては、肯定的な回答が約5割にとどまっていることから、引き続き認証評価制度や機構の行う評価に対する学生や社会の理解と支持を高めていく必要がある。

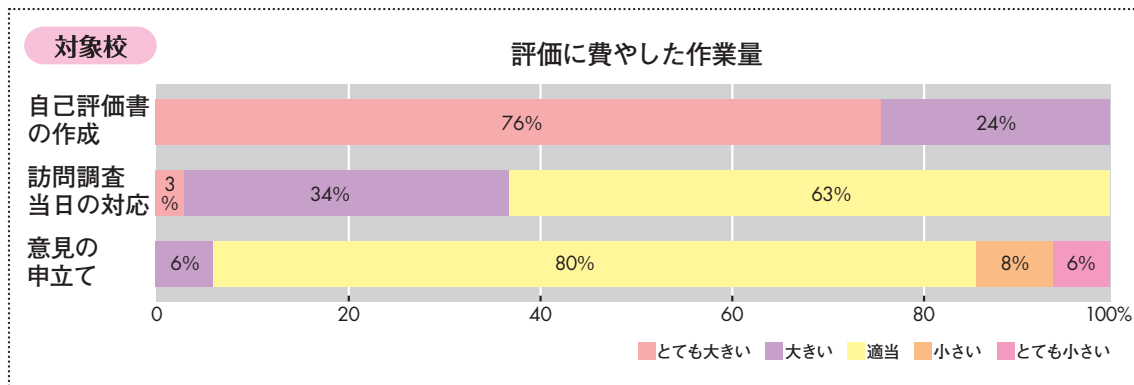


また、教育研究活動等を組織的に行うことの重要性の教職員への浸透や各教員の教育研究への取組の意識向上への効果・影響については、どちらとも言えないとする回答が多く、各対象校での今後の取組が期待される。

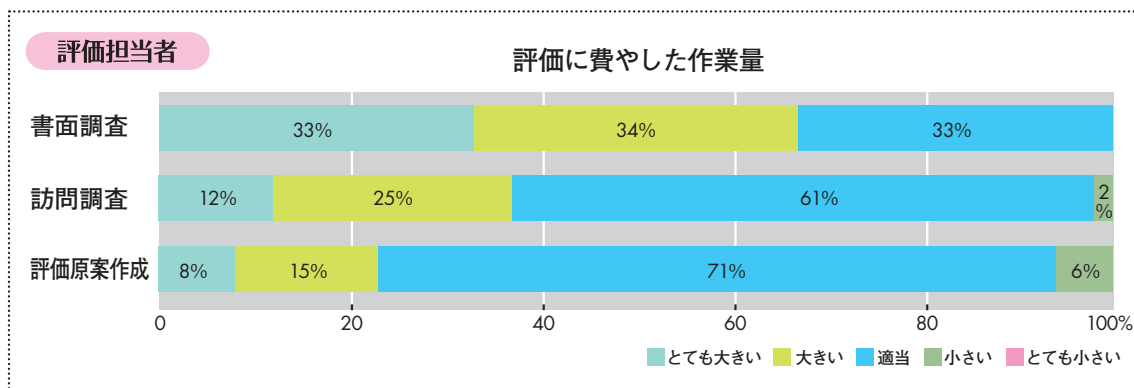
自己評価の実施及び機構の評価結果を踏まえた改善・向上への取組は、各対象校で着実に進められている。（具体的な改善事例は別紙1のとおり）

評価の作業量等について

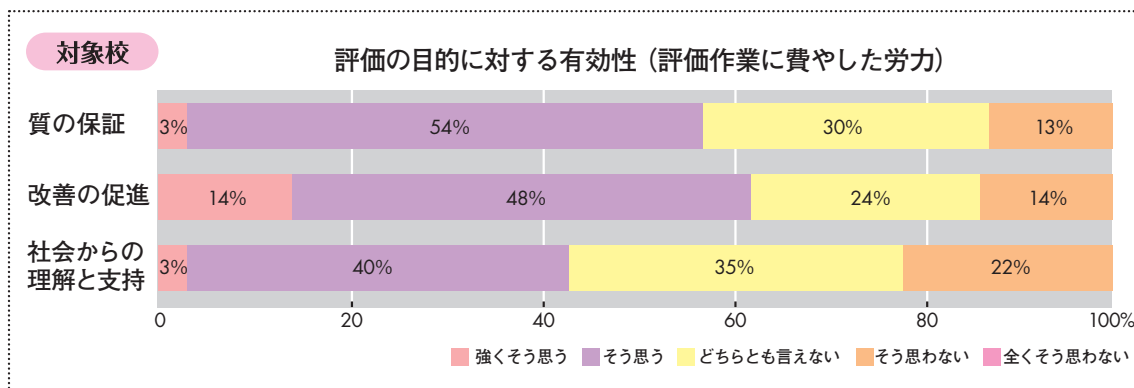
対象校は、自己評価書の作成に係る作業量がとても大きいと感じている。改善点を認識できたとする意見があるものの、作業量軽減を望む意見も多く引き続き軽減のための検討が必要である。

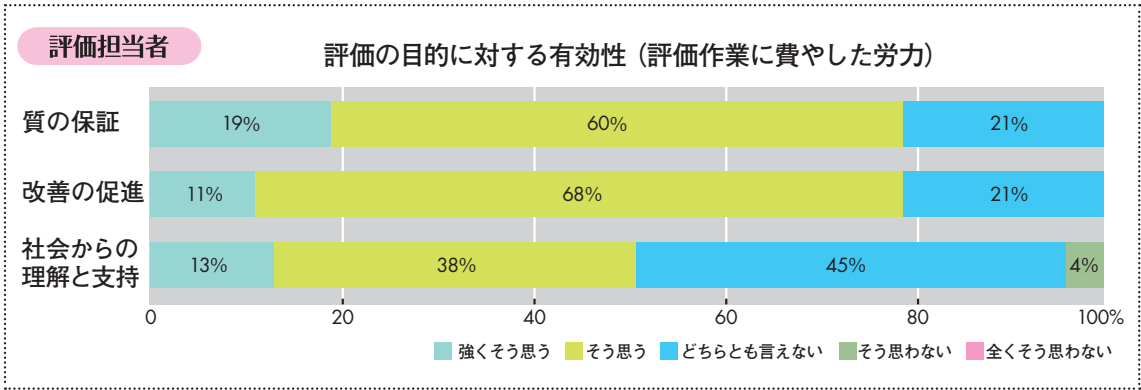


評価担当者の約6割が、自己評価書の書面調査の作業量が大きいと感じている。主査の過度の負担を指摘する意見が多く見られることなどから、引き続き作業量軽減のための工夫が望まれる。



対象校・評価担当者とも、評価の目的(「質の保証」「改善の促進」「社会からの理解と支持」)に対して、評価作業に費やした労力が見合うかについて、どちらとも言えないという回答が一定数あることから、引き続き作業量軽減の工夫と評価の目的について広報していく必要があると考えられる。





認証評価結果を受けた対象校の改善取組の例 (代表的なものを抽出)

- 一部の建物において、バリアフリー化が不十分であることから、順次バリアフリー化を進めていくこととし、一部建物について22年度、予算措置した。
- 教員配置状況が適切でないため、22年4月に必要な教員を採用し、教員配置状況を改善した。
- 入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低いことから、定員超過率が高かった学部の3年次編入については、編入学定員を増加させ、また、入学定員充足率の低かった一研究科においては、入学定員を減少させ、定員の改訂を行った。
- シラバス(学士課程・大学院課程)の記載内容に精粗があるため、長期的に改善を図ることとし、ウェブ入力 of 維持、シラバスの公開を引き続き進めることとした。
- 就職状況の把握や、就職先への意見聴取について、積極的な取組みを行っていないことから、少なくとも、一部の教員が上記について改善することの必要性について認識を改める機会となった。今後の計画に就職支援の強化として取り組み、実施することとした。
- ハラスメント相談の処理体制が十分には確立していないため、ハラスメント相談の処理体制の見直しを行い、今年度中に新たな体制の確立を目指す。
- 授業料減免制度の改善・充実が望まれることから、減免基準の見直しを平成22年度中に行う。
- オフィスアワーの周知については、いっそうの改善が求められるため、平成21年度から、オフィスアワーについて新入生オリエンテーションの中で資料を配布、説明している。
- 学生用図書の一層の充実が望まれることから、要因・現状・問題点の分析・整理及び解決方法の検討を始めた。また、本学の平成21年度第3次補正予算において図書整備費400万円を急遽計上し、附属図書館において学生用図書を購入したことを手始めに、解決に向けた取組も併せて開始した。
- FDに関する大学としての取組が十分とはいえないことから、FD講演会、教員間の授業参観、FDセミナーへの職員派遣等を実施し、大学全体の組織的な取り組みとして、FDを推進していくこととしたい。
- 地域や学生にとって魅力ある大学となるためには、一層個性化・特色化を進める必要があることから、今後、学内での検討方法・スケジュールを協議予定。

認証評価の改善・充実のための機構の取組例

評価基準等関係

- 各年度の「認証評価に関する検証のためのアンケート」における対象校と評価担当者からの意見、中央教育審議会大学分科会における報告及び大学評価の国際的動向等を踏まえ、評価基準、評価方法、評価体制等に関する事項について見直しを進めており、平成24年度から新評価基準で評価を行うこととしている。